

第3号議案 2015～2016年度執行体制（案）

I. 2015～2016年度執行体制

1. 専従者の選出

第8回中央委員会の確認に基づき専従者10名の配置について検討しました。

2015年6月の期首においては、登録人員40,000名を下回ることも想定されます。しかし、2015年からの2年間では、組織拡大による組織人員の増加が想定され、加えて資産運用による財政的な裏付けが担保できる見込みであることを踏まえ、10名の専従者を配置することとします。

2. 登録人員目標

2015～2016年度の目標人員を、43,000名とします。

3. 専従者の配置

専従者の配置については、本部役員の専従者を7名、地連役員の専従者を3名とします。地連専従役員の内訳は、東日本地連、中部地連、西日本地連の各事務局長とします。